

第 25 回軽米町議会定例会

令和 3 年 12 月 1 日 (水)

午前 10 時 00 分 開 会

議 事 日 程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第 1 号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関し議決を求めることについて |
| 日程第 4 | 議案第 2 号 消防施設整備基金条例 |
| 日程第 5 | 議案第 3 号 軽米町国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 6 | 議案第 4 号 かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて |
| 日程第 7 | 議案第 5 号 令和 3 年度軽米町一般会計補正予算（第 6 号） |
| 日程第 8 | 議案第 6 号 令和 3 年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 9 | 議案第 7 号 令和 3 年度軽米町水道事業会計補正予算（第 1 号） |

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君	12番	松浦	満	雄	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	梅木	勝彦	君
会計管理者兼 税務会計課総括課長兼 収納・会計担当課長		福島	貴浩	君
町民生活課	総括課長	松山	篤	君
健康福祉課	総括課長	内城	良子	君
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘	君
地域整備課	総括課長	工藤	薫	君
再生可能エネルギー推進室	長	梅木	勝彦	君
水道事業所	長	工藤	薫	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君
教育委員会事務局	総括次長	大清水	一敬	君
選挙管理委員会	事務局長	梅木	勝彦	君
農業委員会	会長	山田	一夫	君
農業委員会事務局	長	江刺家	雅弘	君
監査委員	員	西山	隆介	君
監査委員会事務局	長	小林	千鶴子	君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴子	君
議会事務局	主任主査	関向	孝行	君
議会事務局	主事補	小野家	佳祐	君

◎開会及び開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。

ただいまから第25回軽米町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で町長から、議案7件及び各課の事務報告書の提出がありました。

次に、本定例会に提出された一般質問通告は、茶屋隆君、中村正志君、田村せつ君、江刺家静子君、山本幸男君、大村税君の6名であります。いずれも印刷配布してございますので、朗読は省略いたします。

監査委員から、令和3年8月分から10月分までにに関する現金出納検査結果と地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した令和3年度定期監査結果及び同条第7項の規定に基づき実施した財政援助団体の監査の結果の報告があり、その写しをお手元に配布してございます。

また、閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しをお手元に配布してございますので、ご了承願います。

本定例会の会期については、11月24日午前10時から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より12月9日までの9日間とし、議案7件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

次に、本日までに受理した請願は、お手元に配布した請願書の写しのおり所管の常任委員会に付託しましたので、ご報告いたします。

本定例会の日程及び議案の付託区分表は、お手元に印刷配布してございますので、朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

◎政務報告

○議長（松浦満雄君） 町長から政務報告の申出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 本日ここに令和3年12月町議会定例会が開催されるに当たり、主な政務についてご報告を申し上げます。

初めに、職員の非違行為事案について申し上げます。今般の職員の非違行為事案につきましては、去る11月22日の全員協議会及び11月26日の臨時議会におきまして報告いたしましたとおり、特別児童扶養手当、医療費助成費の請求書提出があったにもかかわらず、岩手県への進達事務の遅延により、受給権が失効となりました事案3件について、賠償金の支出や補助金の返還など、必要となったものでございます。支払いが遅延した受給者、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけし、改めまして陳謝を申し上げます。

今後につきましては、業務全体の進捗状況のチェックを徹底するとともに、複数人での確認作業や職員一人一人のコンプライアンス意識の徹底を図り、再発防止に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。全国の感染状況は、昨年の夏以降で最も低い水準となっており、療養者、重症者及び死亡者数ともに減少が続き、県内でも1か月を超える新規感染者数ゼロの継続など、非常に低い状況が保たれており、当町においても9月以降新規感染者発生の確認はなく、良好な状況となっております。

しかしながら、一方でワクチン接種率の高い諸外国では、ワクチン接種後に感染するブレークスルー感染が増加している例もあることから、基本的な感染対策とともに、毎日の検温など、自身の健康管理やマスクの着用など、今後も継続した取組をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。11月末現在のワクチン接種状況は、1回目接種者が約7,400人、2回目接種者が約7,300人で、接種率は90%を上回っている状況でございます。

ワクチン接種につきましては、12歳に到達し新たに対象者となった方や療養等で接種できなかった方を対象に、接種を実施しているところでございます。

また、3回目接種につきましては、先行接種した医療従事者の方につきましては、早ければ12月から接種を始め、次いで高齢者施設入所者と職員、高齢者への接種と、順次接種を進める計画としております。

新型コロナウイルス感染症対策に係る支援事業等の進捗状況について申し上げます。町内の消費拡大推進と経済活性化を目的としたプレミアム付き商品券につきましては、これまでに発行した1万3,250セットのうち、11月15日時点で1万1,633セットが販売されています。今後も商工会と連携し、完売に向けて取り組んでまいります。

事業者等緊急対策支援事業につきましては、10月から交付要件を緩和し、中小事業者等のさらなる支援に努めているところであり、11月15日時点で17事業者の方に給付が完了しています。

本年度、国の事業として実施している子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、低所得者世帯に対し255万円を給付しております。また、昨年度より継続して実施している地域企業感染症対策支援事業につきましては、現在まで5件の申請があり、約36万円を交付しております。

子育て世帯の生活を応援するため、子育て世帯共通商品券給付事業を独自に創設し、18歳以下の子供のいる子育て世帯全てに対し、1世帯当たり1万円分の商品券を給付することとし、600世帯分を見込んでおります。さらに、18歳以下の子供を対象に、1人当たり5万円を給付する国の子育て世帯臨時特別給付事業では、約1,000人への給付を見込んでおり、この2つの事業につきましては、本定例議会に補正予算を提案しておりますので、ご審議の上、ご議決のほどよろしくお願いをいたします。

かるまい交流駅（仮称）整備事業について申し上げます。かるまい交流駅整備事業につきましては、8月27日招集の臨時議会において、工事変更請負契約の締結についてご承認いただき、8月30日から工事を再開したところであります。現在は、地盤改良工事が完了し、地下ピットの配筋、型枠、コンクリート打設工事を施工中であり、1月末から1階建屋の工事に着手する予定となっております。

再生可能エネルギーの取組について申し上げます。再生可能エネルギー施設につきましては、軽米・尊坊ソーラー発電所が10月1日から稼働し、11月12日には農村環境改善センターにおいて竣工式が行われました。また、軽米・高家太陽光発電所は、現在工事進捗率が約37%となっており、来年12月の完成を目指して工事が進められております。

企業誘致関係では、10月22日、モビマス社とIoTを活用した次世代農業に関する包括連携協定を締結いたしました。今後実証試験を進めながら、縦型の水耕栽培装置による野菜の本格生産施設の誘致を目指しております。

次に、総合発展計画及び総合戦略について申し上げます。人口減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境と活力のある地域社会を維持していくために、総合戦略に掲げる目標達成に向けて計画的に事業を推進するため、具体的な取組ごとに今後5年間の年次計画を定めました。この年次計画について、11月24日に総合戦略推進委員会を開催し、審議いただいたところでございます。今後事業の進捗状況を確認しながら、見直しを行い推進していくこととしています。

防犯活動について申し上げます。10月13日、下新町町内会が二戸警察署及び二戸地区防犯協会連合会から鍵かけモデル地区に指定されました。鍵かけモデル地

区の指定は、家庭における鍵かけ意識の高揚と戸締まりの習慣化を推進することで、地域における盗難被害の根絶を目的として実施しているものでございます。この鍵かけモデル地区の指定を受けまして、町や防犯隊、町内会が合同で防犯啓発チラシやステッカーの配布を行い、啓発活動を実施したところでございます。

次に、交通安全活動について申し上げます。本年11月28日をもって交通死亡事故ゼロ日継続1年を達成したことから、岩手県警察本部長から賞賛状が授与されることとなりました。このことは、関係機関の地道な活動のたまものであり、深く感謝を申し上げます。これから冬にかけ、さらに夕暮れが早まることから、引き続き関係団体と連携し、交通安全の推進に取り組んでまいります。

次に、福祉事業について申し上げます。支え合いの地域づくりを目的としました子供から高齢者まで全ての方が気軽に集える住民主体の常設型の居場所「トコかる」が11月3日に開所いたしました。この施設は、町民のボランティアで運営し、子供から高齢者まで10人以上の方が参加していると伺っております。このように、今後も地域住民が共に助け合うシステムづくりを推進してまいります。

次に、児童福祉事業について申し上げます。保育施設ごとの園児数は、11月1日現在で軽米こども園113人、小軽米保育園27人、晴山保育園49人、笹渡保育園が7人となっております。各園では、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症対策を徹底しながら、安全な運営に努めているところでございます。

笹渡保育園につきましては、地域の皆様のご理解をいただきましたことから、今年度をもって閉園とし、来年度から小軽米保育園へ統合する方向で進めているところでございます。

保健事業について申し上げます。インフルエンザワクチンの予防接種につきましては、今年度は助成対象者を令和3年度内に65歳になる方に拡大して実施しております。また、昨年度からの妊婦への予防接種同様、小学校6年生以下の小児の2回接種の助成も継続して実施しております。新型コロナウイルス感染症対策も含め、特に高齢者の重症化、児童生徒の集団感染防止に努めているところでございます。

生活習慣病予防につきましては、高血圧症及び糖尿病の重症化による重大な病気を防ぐことを目的といたしまして、医療機関の早期受診、減塩等適切な食習慣の定着を進めるために、訪問による相談指導の充実を図っているところでございます。

高齢者の健康づくりにつきましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を実施し、口腔機能の向上を目的とした訪問指導を行い、オーラルフレイル予防の取組を進めてまいります。

農林振興事業について申し上げます。水稻につきましては、本年度の岩手北部の作況指数は100と、おおむね天候に恵まれ、平年並みの作柄となったところでございます。しかしながら、本年度産主食用米のJA新しいわたの概算払い金は、当町

の主力品種であるいわてっこの1等米で30キログラム当たり4,600円となり、昨年と比較し1,000円以上の下落となっております。これに対し町では、50アール以上の主食用米を栽培している農家を対象に、10アール当たり5,000円の支援を行うこととし、本定例会において補正予算を提案しておりますので、ご審議の上、ご議決をいただきますようお願いをいたします。

経営所得安定対策の各交付金につきましては、国から農家への支払い手続が11月下旬から順次行われているところでございます。葉たばこにつきましては、JTの意向により、需要と供給のバランスを図るため、全国の葉たばこ農家に対し、10アール当たり36万円の廃作協力金を支払い、廃作を進めているところでございます。軽米町においては、約18ヘクタールの廃作を行う予定となっております。今後県農林振興センターや農協等と協力しながら、廃作農業者に対し新たな園芸品目の推進と経営や生産に係る支援を行うこととしております。また、農業委員会と連携しながら、廃作農業者の意向に基づいた農地の貸借に係る支援も併せて行ってまいりたいと考えております。

野菜、花卉、果樹などの園芸作物につきましては、平年並みの単価となっております。果樹につきましては、加工用桃は台風の影響もなく、平年並みの反収となっており、リンゴにつきましては、おおむね平年並みに近い数量となっている状況でございます。

ホップにつきましては、全国のセブンイレブンで軽米町の若手生産者である中里氏が生産したホップを使用したビールが販売され、軽米町のホップを知ってもらいよい機会となったところでございます。

新規就農支援につきましては、これまで夫婦4組を含む14名が経営開始型の農業次世代人材投資事業を活用するとともに、町単独事業であります親元就農給付金事業につきましても、現在4名を採択し、就農支援を行っているところでございます。

今後も広報紙などにより事業を周知し、新規就農者の掘り起こしや継続的かつ計画的な就農支援を行い、当町の農業振興の中核となる担い手の確保、育成を図ってまいります。

畜産振興について申し上げます。畜産産地づくり強化対策として継続実施しております繁殖雌牛の県外導入につきましては、今年度15頭を導入し、4月から黒毛和種を受け入れております。町営牧野につきましては、11月12日に両牧野を閉牧しましたが、農家の生産コストの低減と飼料自給率の向上が図られたものと考えております。

豚の豚熱ワクチン接種について申し上げます。宮城県で野生イノシシの豚熱感染確認を受け、岩手県が農林水産省からワクチン接種推奨地域に指定されたことから、

感染予防として県内の飼育豚へのワクチン接種が初めて行われ、町内においても1回目のワクチン接種が完了しております。飼育管理につきましては、引き続き侵入防止の管理の徹底を呼びかけてまいりたいと考えております。

馬の秋市場について申し上げます。10月9日に、これまで花巻市で開催されておりました馬の秋市場が、本町で初めて開催されました。50頭が上場され、県内外から多数の方が来町され、大変にぎわったところでございます。

次に、観光振興について申し上げます。10月17日に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染者数が全国で2万人を超えた時期でもあり、やむを得ず開催中止を決定したところでございます。

11月21日に実施いたしましたかるまい冬灯りにつきましては、昨年に引き続き冬灯りの点灯に合わせて軽米町商工会青年部が花火大会を実施し、感染症拡大防止に努めたイベントを開催したところでございます。

今後におきましては、感染症対策と両立する社会経済活動の動向に注視し、関係団体等と連携を図りながら、町の活性化に向けて取り組んでまいります。

町道整備事業について申し上げます。今年度整備予定の町道赤石峠小玉川線は完了し、残る継続事業の町道参勤街道線ほか2路線と町道下晴山貝喰線法面・冠水対策工事につきましては、早期完成に向けて努めているところでございます。

道路施設等河川の維持管理について申し上げます。舗装、側溝修繕、橋梁修繕及び河川修繕につきましては、おおむね事業は完了しておりますが、今後におきましても状況を確認しながら、適正な維持管理に努めてまいります。

町営住宅建て替え事業につきましては、戸建て住宅の新築と既存住宅解体工事に着手したところであります。また、住宅リフォーム奨励事業は、現在21件の申請を受け、17件が完了している状況となっており、今後とも住環境の整備支援に努めてまいりたいと考えております。

公共下水道等汚水処理事業について申し上げます。公共下水道事業につきましては、引き続き処理区域内の下水道接続の普及促進に努めてまいります。また、処理区域外に対する浄化槽設置整備事業につきましては、現在11件の申請を受け、8件の整備が完了している状況となっており、引き続き公共用水域などの自然環境の保全と生活環境の改善を図ってまいります。

水道事業について申し上げます。老朽管更新事業では、大清水地区、横枕地区及び高清水地区、上晴山地区の配水管布設替え工事は発注済みとなっており、年度内の完成に向け関係機関と調整を図りながら進めているところでございます。今後も安全な水の安定供給を図りながら、効率的な事業運営を目指して進めていくこととしております。

なお、未給水区域の飲用水確保対策事業は、現在5件の申請を受け、5件が完了しております。

次に、教育関係について申し上げます。コロナ禍にあって、様々な活動が制限される中でも、各学校では学力向上のため授業改善や家庭学習の強化に引き続き取り組んでいるところでございます。また、学習発表会や文化祭が開催され、創意工夫のある取組や発表がなされたところであります。

児童生徒の安全な登下校のために、このほど関係機関と通学路の危険箇所につきまして情報共有を図り、その対策の検討を連携して進めているところでございます。

軽米小学校では、学校公開研究会が開催され、管内の教職員が一堂に会し、ICT機器の活用領域の可能性を大きく広げる研究が発表され、1人1台のタブレットを効果的に活用した授業づくりが期待されるところであります。

生涯学習事業について申し上げます。夢灯り事業では、各自治公民館からボランティアが集い、準備作業を通じて交流を深め、和やかな雰囲気の中で優しいともしびが披露されたところでございます。

郷土芸能活動では、昨年に引き続き晴山小学校の放課後子ども教室におきまして、山内神楽保存会の指導を受け、神楽の演舞に挑戦しております。小軽米小学校では、沢田神楽が学習発表会で披露されたところでございます。

また、町民講座で駒踊り教室が行われるなど、今後において郷土芸能への理解と伝承につながる活動の広がり期待しているところでございます。

チャレンジデーでは、ラジオ体操の一斉放送を行い、各自治公民館や家庭での取組が進められたところでございます。スポーツイベントの開催は見送り、例年より参加者数は減少しているものの、ラジオ体操への取組を通して、地域の交流も図られたと感じているところでございます。今後につきましても、工夫した開催の検討を進め、町民の交流の場を提供してまいりたいと考えております。

今定例議会には、岩手県市町村総合事務組合に関する協議議案1件、条例の制定及び一部改正に関する議案2件、工事の変更請負契約の締結に関する議案1件、一般会計ほか補正予算に関する議案3件、合わせて7件の議案を提案させていただきます。

議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（松浦満雄君） これで政務報告は終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第1

19条の規定によって、議長において5番、田村せつ君、6番、館坂久人君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より12月9日までの9日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より12月9日までの9日間に決定しました。

◎議案第1号から議案第7号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第3、議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関し議決を求めることについてから日程第9、議案第7号 令和3年度軽米町水道事業会計補正予算（第1号）までの7件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関し議決を求めることについて、議案第2号 消防施設整備基金条例及び議案第5号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第6号）の3件について、総務課総括課長、梅木勝彦君。

〔総務課総括課長 梅木勝彦君登壇〕

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 議案第1号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号は、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関し議決を求めることについてでございます。令和4年3月31日をもって陸前高田市及び大船渡営林組合が解散することに伴い、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること及び岩手県市町村総合事務組合規約を別紙のとおり変更することに関し、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

別紙の岩手県市町村総合事務組合の一部を変更する規約新旧対照表を御覧願います。別表第1中、「陸前高田市及び大船渡営林組合」を削除し、別表第2中の「陸前高田市及び大船渡市営林組合、矢櫃山造林一部事務組合」を「矢櫃山造林一部事務組合」に改めるものでございます。

続いて、議案第2号の提案理由を申し上げます。議案第2号は、消防施設整備基

金条例を制定するものでございます。これは、消防施設の整備に必要な経費に充てるため、石油貯蔵施設立地対策等交付金に係る消防施設整備基金を設置するものでございます。

続きまして、議案第5号の提案理由を申し上げます。議案第5号は、令和3年度軽米町一般会計補正予算（第6号）でございます。内容でございますが、歳入歳出の総額からそれぞれ5億9,113万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億6,934万7,000円とするものでございます。

続きまして、予算書4ページを御覧願います。地方債の補正といたしまして、第2表のとおり、過疎対策事業に係る地方債の限度額を変更しようとするものと、一般事業のかるまい交流駅（仮称）整備事業について、一般事業債から過疎対策事業債に変更することにより、限度額9,370万円の限度額を廃止しようとするものでございます。

議案第1号、第2号及び議案第5号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（松浦満雄君） 議案第3号 軽米町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、町民生活課総括課長、松山篤君。

〔町民生活課総括課長 松山 篤君登壇〕

- 町民生活課総括課長（松山 篤君） 議案第3号 軽米町国民健康保険条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第3号 軽米町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、健康保険法施行令の一部が改正され、令和4年1月1日から施行されることに伴い、出産育児一時金の額及び産科医療補償制度の掛金の上限額を改めるものでございます。

改正部分につきましては、条例第4条中のアンダーラインを引いた部分になります。

以上、議案第3号の提案理由の説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

- 議長（松浦満雄君） 議案第4号 かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて、産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

〔産業振興課総括課長 江刺家雅弘君登壇〕

- 産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 議案第4号の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第4号は、かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更請負契約の締結に関し、地方自治法第96条第1項第5号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

工事名は、かるまい交流駅（仮称）建築工事。

工事場所は、岩手県九戸郡軽米町大字軽米第8地割87番1ほか地内。

請負者は、岩手県盛岡市上堂4丁目11番8号。昭栄建設株式会社、代表取締役、武田克彦。

変更内容は、変更前の契約金額、税込み16億2,944万4,300円を税込み16億3,777万1,300円に契約変更するものでございます。

なお、工事概要、工事期間につきましては、別紙の資料のとおりでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

- 議長（松浦満雄君） 議案第6号 令和3年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第7号 令和3年度軽米町水道事業会計補正予算（第1号）について、地域整備課総括課長併任水道事業所長、工藤薫君。

〔地域整備課総括課長併任水道事業所長

工藤 薫君登壇〕

- 地域整備課総括課長併任水道事業所長（工藤 薫君） 議案第6号 令和3年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ105万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,617万4,000円とするものでございます。

次に、議案第7号 令和3年度軽米町水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページを御覧ください。第2条に掲げる収益的収入及び支出でございますが、令和3年度予算第3条で定めた収益的収入及び支出の補正でございます。水道事業収益の営業外収益を53万4,000円減額し、収益的収入の予定額を3億4,778万6,000円に、水道事業費用の営業外費用を71万2,000円減額し、収益的支出の予定額を3億4,547万6,000円にするものであります。

また、3条に掲げる資本的収入及び支出でございますが、令和3年度予算第4条本文括弧書き中、不足する額2億1,065万8,000円を不足する額2億1,069万1,000円に改め、資本的収入の出資金を4万8,000円増額し、資本的収入の予定額を1億27万9,000円に、資本的支出の企業債償還金を8万1,000円増額し、資本的支出の予定額を3億1,097万円にするものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（松浦満雄君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案7件については、後ほど特別委員会を設置し、

これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案7件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、令和3年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案7件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第6条第4項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。本日以後の特別委員会は、委員長から通知されます。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、12月3日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。

（午前10時42分）